

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-69979

(P2009-69979A)

(43) 公開日 平成21年4月2日(2009.4.2)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 17/22 (2006.01)	G06F 17/22 522L	5B009
H04M 1/00 (2006.01)	G06F 17/22 520S	5B109
H04M 1/247 (2006.01)	H04M 1/00 R	5K027
H04M 1/2745 (2006.01)	H04M 1/247	5K036
	H04M 1/2745	

審査請求 未請求 請求項の数 28 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2007-235601 (P2007-235601)
 (22) 出願日 平成19年9月11日 (2007.9.11)

(71) 出願人 390010179
 埼玉日本電気株式会社
 埼玉県児玉郡神川町大字元原字豊原300番18
 (74) 代理人 100105511
 弁理士 鈴木 康夫
 (74) 代理人 100109771
 弁理士 白田 保伸
 (72) 発明者 田村 謙吾
 埼玉県児玉郡神川町大字元原字豊原300番18 埼玉日本電気株式会社内

Fターム(参考) 5B009 ME15 ME24 MF02
 5B109 ME15 ME24 MF02
 5K027 AA11 BB02 HH21
 5K036 AA07 BB01 DD32 FF03 JJ03
 JJ13

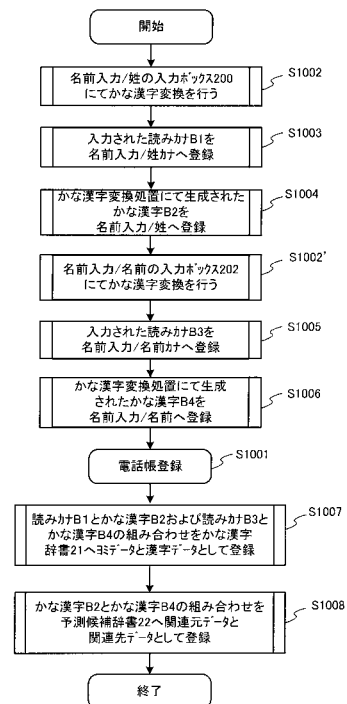
(54) 【発明の名称】 予測候補辞書の登録方法、予測候補登録機能付き電子機器、及び予測候補登録プログラム

(57) 【要約】

【課題】電話帳等のデータベースへ登録されるかな漢字データの中で予め指定した関係にある複数のかな漢字データの組合せを予測候補辞書に登録することにより、その後の文字入力によるかな漢字編集の効率を高める。

【解決手段】電話帳登録時に、名前入力/姓としてかな漢字B2および名前入力/姓カナとして読みカナB1と、名前入力/名前としてかな漢字B4および名前入力/名前カナとして読みカナB3とともに電話番号等が電話帳へ登録される(S1001)が、そのとき登録された読みカナB1とかな漢字B2および読みカナB3とかな漢字B4の組み合わせを、読みカナデータとかな漢字データとしてかな漢字辞書へ登録する(S1007)とともに、登録されたかな漢字B2とかな漢字B4の組み合わせを、予測候補辞書へ関連元データと関連先データとして登録する(S1008)。

【選択図】図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

かな漢字データを含む所定のデータをデータベースに登録する際に、該登録された前記データの中で、予め互いに関連するかな漢字データとして指定された複数のかな漢字データを、関連元データと関連先データの組み合わせとして、かな漢字編集時に予測候補を導出するために照合される予測候補辞書へ登録することを特徴とする予測候補辞書の登録方法。

【請求項 2】

前記データベースは電子機器に備えられた電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後の氏名における姓と名前であることを特徴とする請求項 1 に記載の予測候補辞書の登録方法。

10

【請求項 3】

前記データベースは電子機器に備えられた住所録であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記住所録に登録されたかな漢字変換後の都道府県名と市町村、郡、区名の組み合わせ、市町村、郡、区名と番地の組み合わせ、および番地とマンション名の組み合わせのいずれかを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の予測候補辞書の登録方法。

【請求項 4】

前記データベースは電子機器に備えられたスケジュール表であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記スケジュール表に登録されたかな漢字変換後のスケジュールの要約とその内容であることを特徴とする請求項 1 に記載の予測候補辞書の登録方法。

20

【請求項 5】

前記データベースは電子機器に備えられたニックネーム登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のニックネームと姓名であることを特徴とする請求項 1 に記載の予測候補辞書の登録方法。

【請求項 6】

前記データベースは電子機器に備えられたグループ名登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のグループ名と該当するグループの電話帳個人データの姓名であることを特徴とする請求項 1 に記載の予測候補辞書の登録方法。

【請求項 7】

前記データベースは電子機器に備えられた自局番号登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後の自局番号の姓と名前であることを特徴とする請求項 1 に記載の予測候補辞書の登録方法。

30

【請求項 8】

前記データベースは電子機器に備えられたメールメンバー名登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のメールメンバー名もしくはメールメンバーのグループ名とメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名もしくはメンバーのグループ名に該当するメンバー名であることを特徴とする請求項 1 に記載の予測候補辞書の登録方法。

【請求項 9】

前記データベースは電子機器に備えられたチャットメンバー名登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のチャットメンバー名とチャットメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名であることを特徴とする請求項 1 に記載の予測候補辞書の登録方法。

40

【請求項 10】

かな漢字辞書および予測候補辞書を有するかな漢字編集手段と、かな漢字データを含む所定のデータを格納するデータベースと、前記データベースに前記所定のデータを登録するデータ登録手段とを備えた電子機器において、

前記データ登録手段により登録された前記所定のデータの中で予め互いに関連するかな漢字データとして指定された複数のかな漢字データを、関連元データと関連先データの組

50

み合わせとして前記予測候補辞書に登録する予測候補登録手段を備えていることを特徴とする予測候補登録機能付き電子機器。

【請求項 1 1】

前記データベースは電子機器に備えられた電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後の氏名における姓と名前であることを特徴とする請求項 1 0 に記載の予測候補登録機能付き電子機器。

【請求項 1 2】

前記データベースは電子機器に備えられた住所録であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記住所録に登録されたかな漢字変換後の都道府県名と市町村、郡、区名の組み合わせ、市町村、郡、区名と番地の組み合わせ、および番地とマンション名の組み合わせのいずれかを含むことを特徴とする請求項 1 0 に記載の予測候補登録機能付き電子機器。

10

【請求項 1 3】

前記データベースは電子機器に備えられたスケジュール表であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記スケジュール表に登録されたかな漢字変換後のスケジュールの要約とその内容であることを特徴とする請求項 1 0 に記載の予測候補登録機能付き電子機器。

【請求項 1 4】

前記データベースは電子機器に備えられたニックネーム登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のニックネームと姓名であることを特徴とする請求項 1 0 に記載の予測候補登録機能付き電子機器。

20

【請求項 1 5】

前記データベースは電子機器に備えられたグループ名登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のグループ名と該当するグループの電話帳個人データの姓名であることを特徴とする請求項 1 0 に記載の予測候補登録機能付き電子機器。

【請求項 1 6】

前記データベースは電子機器に備えられた自局番号登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後の自局番号の姓と名前であることを特徴とする請求項 1 0 に記載の予測候補登録機能付き電子機器。

30

【請求項 1 7】

前記データベースは電子機器に備えられたメールメンバー名登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のメールメンバー名もしくはメールメンバーのグループ名とメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名もしくはメンバーのグループ名に該当するメンバー名であることを特徴とする請求項 1 0 に記載の予測候補登録機能付き電子機器。

【請求項 1 8】

前記データベースは電子機器に備えられたチャットメンバー名登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のチャットメンバー名とチャットメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名であることを特徴とする請求項 1 0 に記載の予測候補登録機能付き電子機器。

40

【請求項 1 9】

前記データベースへの前記かな漢字データを含む所定のデータの登録手段として、SDカードまたは赤外線通信を介してインポートする手段を備えていることを特徴とする請求項 1 0 に記載の予測候補登録機能付き電子機器。

【請求項 2 0】

コンピュータに、かな漢字データを含む所定のデータをデータベースに登録する処理と、該登録された前記データの中で、予め互いに関連するかな漢字データとして指定された複数のかな漢字データを、関連元データと関連先データの組み合わせとして、かな漢字編

50

集時に予測候補を導出するために照合される予測候補辞書へ登録する処理を実行させることを特徴とする予測候補登録プログラム。

【請求項 2 1】

前記データベースは電子機器に備えられた電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後の氏名における姓と名前であることを特徴とする請求項 2 0 に記載の予測候補登録プログラム。

【請求項 2 2】

前記データベースは電子機器に備えられた住所録であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記住所録に登録されたかな漢字変換後の都道府県名と市町村、郡、区名の組み合わせ、市町村、郡、区名と番地の組み合わせ、および番地とマンション名の組み合わせのいずれかを含むことを特徴とする請求項 2 0 に記載の予測候補登録プログラム。

10

【請求項 2 3】

前記データベースは電子機器に備えられたスケジュール表であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記スケジュール表に登録されたかな漢字変換後のスケジュールの要約とその内容であることを特徴とする請求項 2 0 に記載の予測候補登録プログラム。

【請求項 2 4】

前記データベースは電子機器に備えられたニックネーム登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のニックネームと姓名であることを特徴とする請求項 2 0 に記載の予測候補登録プログラム。

【請求項 2 5】

前記データベースは電子機器に備えられたグループ名登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のグループ名と該当するグループの電話帳個人データの姓名であることを特徴とする請求項 2 0 に記載の予測候補登録プログラム。

20

【請求項 2 6】

前記データベースは電子機器に備えられた自局番号登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後の自局番号の姓と名前であることを特徴とする請求項 2 0 に記載の予測候補登録プログラム。

【請求項 2 7】

前記データベースは電子機器に備えられたメールメンバー名登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のメールメンバー名もしくはメールメンバーのグループ名とメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名もしくはメンバーのグループ名に該当するメンバー名であることを特徴とする請求項 2 0 に記載の予測候補登録プログラム。

30

【請求項 2 8】

前記データベースは電子機器に備えられたチャットメンバー名登録機能を有する電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データは、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後のチャットメンバー名とチャットメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名であることを特徴とする請求項 2 0 に記載の予測候補登録プログラム。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、携帯電話機や PHS 端末機などの電子機器が備えている電話帳等で使用されるデータを、かな漢字編集用の辞書に登録する技術に関する。

【背景技術】

【0002】

移動電話機等の携帯端末装置が備えている電話帳に相手先電話番号等を登録する場合、相手先名（漢字）および相手先名の振り仮名と電話番号とが対応付けて記憶されるが、相手先名が人名などの固有名詞の場合、備え付けの電子漢字辞書では漢字と読み仮名の対応

50

付けがなされていないことがあり、そのような場合には、電話帳登録メニューにおいて、一般的な読みを入力して漢字変換した後、その固有名詞特有の読みに変更して登録されるが、通常、この読みの変更は備え付けの電子漢字辞書（ユーザ辞書）には反映されない。

【0003】

この情報をユーザ辞書に登録するには、ユーザ辞書登録メニューにおいて、再度、電話帳登録時と同様の入力と登録を行う必要があり、ユーザはデータ入力を2回行わなければならない。このような問題を解消するために特許文献1記載の発明では、電話帳登録過程において、電話帳に登録される漢字と振り仮名をユーザ辞書にも記憶させるユーザ辞書登録処理を行っている。

【0004】

特許文献1に記載の発明によれば、電話帳登録時に使用されるデータがかな漢字変換辞書にも登録されるため、特に、個人情報には人名や住所などの固有名詞が多く振り仮名の登録頻度も増大することから、その後、メール等の作成時において、効率的に文字編集を行うことが可能となる。

【0005】

【特許文献1】特開2002-222187号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

上記特許文献1記載の発明においては、電話帳登録時に入力されたデータをかな漢字変換辞書として登録することができるが、例えば電話帳に相手先の姓と名前を別々に登録する場合、姓と名前をかな漢字編集するときに姓の読みカナの入力と姓の読みカナに基づくかな漢字変換と名前の読みカナの入力と名前の読みカナに基づくかな漢字変換をそれぞれ独立して行う必要がある。

【0007】

携帯電話機等の電子機器に設けられた電話帳に登録される相手先の氏名は、例えばメール作成等においても比較的頻繁に用いられる可能性があるが、特許文献1記載の発明では、上記、姓と名前をかな漢字編集するときに姓の読みカナの入力と姓の読みカナに基づくかな漢字変換と名前の読みカナの入力と名前の読みカナに基づくかな漢字変換を、その都度独立して行わなければならない、かな漢字編集を伴うメール作成等の文字入力操作が煩わしいという問題がある。

【0008】

本発明の目的は、上記問題点に鑑み、電子機器が備えている電話帳等のデータベースへ登録されるかな漢字データの利用効率をさらに高めて、その後の文字入力によるかな漢字編集時の文字入力操作を容易にする手段を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の予測候補辞書の登録方法は、かな漢字データを含む所定のデータをデータベースに登録する際に、該登録された前記データの中で、予め互いに関連するかな漢字データとして指定された複数のかな漢字データを、関連元データと関連先データの組み合わせとして、かな漢字編集時に予測候補を導出するために照合される予測候補辞書へ登録することを特徴とする。

【0010】

前記データベースは、例えば携帯端末装置に備えられた電話帳であり、前記互いに関連するかな漢字データとして、前記電話帳に登録されたかな漢字変換後の氏名における姓と名前を設定しておけば、電話帳に相手先の氏名と電話番号等を登録すれば、相手先氏名の姓と名前が、関連元データと関連先データの組み合わせとして、自動的に予測候補辞書へ登録される。

【0011】

したがって、電話帳登録後に、メール作成等において登録された相手先氏名を入力する

10

20

30

40

50

際に、姓の読みカナを入力すれば、姓の読みカナに基づくかな漢字変換表示されるとともに、前記予測候補辞書が照合されて、このかな漢字変換された姓に対する名前のかな漢字変換された予測候補が表示されるので、該表示された予測候補を選択するだけで、かな漢字変換された相手先氏名の入力を完了することができる。

【 0 0 1 2 】

また本発明の予測候補登録機能付き電子機器は、かな漢字辞書および予測候補辞書を有するかな漢字編集手段と、かな漢字データを含む所定のデータを格納するデータベースと、前記データベースに前記所定のデータを登録するデータ登録手段とを備えた電子機器において、前記データ登録手段により登録された前記所定のデータの中で予め互いに関連するかな漢字データとして指定された複数のかな漢字データを、関連元データと関連先データの組み合わせとして前記予測候補辞書に登録する予測候補登録手段を備えていることを特徴とする。

10

【 0 0 1 3 】

また本発明の予測候補登録プログラムは、コンピュータに、かな漢字データを含む所定のデータをデータベースに登録する処理と、該登録された前記データの中で互いに関連するかな漢字データとして予め指定された複数のかな漢字データを、関連元データと関連先データの組み合わせとして、かな漢字編集時に予測候補を導出するために照合される予測候補辞書へ登録する処理を実行させることを特徴とする。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 4 】

本発明によれば、例えば携帯端末装置等の電子機器に備えられた電話帳に電話番号を登録する際に、相手の姓と名前を登録すると、登録された前記姓の予測候補として前記名前が電子機器に備えられた予測候補辞書へ自動的に登録されるので、その後、前記相手の姓と名前をかな漢字編集するときに、姓の読みカナの入力と姓の読みカナに基づくかな漢字変換により姓が入力されたとき、前記予測候補辞書から出力される予測候補の中に含まれている前記名前を選択して入力することが可能となり、その分、相手名前の入力操作が簡単となる。

20

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 5 】

図 1 は、本発明の実施形態に関わる電子機器としての携帯電話機の回路構成の要部を示すブロック図である。

30

【 0 0 1 6 】

本実施例の携帯電話機は、CPU (中央処置装置) 10 を搭載しており、CPU 10 はバス 90 を介して装置内の各部と接続されている。ROM 20 は、CPU 10 が動作するための各種制御用プログラム等の固定データを格納したリード・オンリ・メモリである。

【 0 0 1 7 】

かな漢字辞書 21 は、読みカナ入力時に読みカナをかな漢字へ変換するための、読みカナデータとかな漢字データの組み合わせとして登録可能な辞書データベースを格納した書き換え可能なメモリである。予測候補辞書 22 は、かな漢字変換されたときに、変換されたかな漢字に引き続いて入力することが予想されるかな漢字の候補を一覧表示するための、関連元データと関連先データの組み合わせとして登録可能な辞書データベースを格納した書き換え可能なメモリである。

40

【 0 0 1 8 】

電話帳 23 は、姓・名前・電話番号・メールアドレス等を格納するデータベースを格納した書き換え可能メモリである。作業用メモリ 30 は、RAM (ランダム・アクセス・メモリ) によって構成されており、CPU 10 がプログラムを実行する上で一時的に必要とされるデータを格納する。CPU 10、ROM 20、および作業用メモリ 30 は、本実施例の携帯電話機が備えている各種機能を実行するための制御を行うコンピュータを構成しており、本発明の予測候補登録プログラムも、このコンピュータにより実行される。

【 0 0 1 9 】

50

送受信部 40 は、通信データを変調および復調し無線通信を行う回路である。入力部 50 は、入力キー 51 からのキー入力を検知する回路である。表示制御部 60 は、表示部 61 の表示を制御する制御回路であり、表示部 61 は白黒あるいはカラー液晶パネルあるいは有機 EL（電子蛍光）等の表示装置である。マイク 70 は、音声を送話するための装置である。スピーカ 80 は、メロディ・音声・確認音等を鳴動するための装置である。

【0020】

図 2 は、本発明の予測候補辞書に登録されるかな漢字データを含む電話帳データの形態を示す実施例である。

【0021】

図 2 に示す電話帳は、図 1 における表示部 61 に、名前入力/姓の入力ボックス 200 と、名前入力/姓の読みカナ 201 と、名前入力/名前の入力ボックス 202 と、名前入力/名前の読みカナ 203 と、電話番号 1 の入力ボックス 204 と、電話番号 2 の入力ボックス 205 と、メールアドレス 1 の入力ボックス 206 と、メールアドレス 2 の入力ボックス 207 と、住所の入力ボックス 208 を表示し、各入力ボックスにおいてかな漢字編集を行うことにより登録可能な構成となっている。

【0022】

図 3 および図 4 は、本実施例において、電話帳 23 への名前登録と、該登録された名前の読みカナと漢字を読みデータおよび漢字データとしてかな漢字辞書 21 へ登録するとともに、姓のかな漢字と名のかな漢字を、関連元データと関連先データとして予測候補辞書 22 へ登録する動作を示す説明図およびフローチャートである。次に、本発明の電話帳の登録データをかな漢字辞書および予測候補辞書へ登録する動作について、図 1 ~ 図 4 に基づいて説明する。

【0023】

表示部 61 に表示された電話帳登録画面において、まず名前入力/姓入力ボックス 200 にてかな漢字編集を行う（S1002）。ステップ 1002 では、入力された読みカナ B1 はかな漢字 B2 へかな漢字変換される。ステップ 1002 で入力された読みカナ B1 が名前入力/姓カナとして登録される（S1003）。また、前記ステップ 1002 でのかな漢字変換により生成されたかな漢字 B2 が名前入力/姓として登録される（S1004）。

【0024】

次に、表示部 61 に表示された電話帳登録画面において、名前入力/名前入力ボックス 202 にてかな漢字編集を行う（S1002'）。ステップ 1002' では、入力された読みカナ B3 はかな漢字 B4 へかな漢字変換される。ステップ 1002' で入力された読みカナ B3 が名前入力/名前カナとして登録される（S1005）。また、前記ステップ 1002' でかな漢字変換により生成されたかな漢字 B4 が名前入力/名前として登録される（S1006）。

【0025】

そして、電話帳登録時には、名前入力/姓としてかな漢字 B2 および名前入力/姓カナとして読みカナ B1 と、名前入力/名前としてかな漢字 B4 および名前入力/名前カナとして読みカナ B3 と、電話番号 1 および電話番号 2 およびメールアドレス 1 およびメールアドレス 2 および住所の組み合わせが、電話帳 23 へ登録される（S1001）。

【0026】

また、前記ステップ 1001 にて電話帳に登録された読みカナ B1 とかな漢字 B2 および読みカナ B3 とかな漢字 B4 の組み合わせは、読みカナデータとかな漢字データとしてかな漢字辞書 21 へ登録される（S1007）。さらに、前記ステップ 1001 にて電話帳に登録されたかな漢字 B2 とかな漢字 B4 の組み合わせが、予測候補辞書 22 へ関連元データと関連先データとして登録される（S1008）。

【0027】

本実施形態によれば、電話帳登録時に登録されたかな漢字 B2 とかな漢字 B4 の組み合わせを、関連元データと関連先データとして予測候補辞書 22 へ登録する機能を備えてい

10

20

30

40

50

るので、例えばこの携帯端末装置が備えているメール機能によりメールを作成する際のかな漢字編集時に、この予測候補辞書 22 に登録された関連元データと関連先データを利用することにより、メール作成を、容易且つ迅速に行うことが可能となる。

【0028】

図5および図6は、本実施例において、かな漢字編集する際の予測候補の表示例、およびかな漢字編集動作を示すフローチャートである。次に、本実施例のかな漢字編集において予測候補を表示する動作を、図5および図6を用いて説明する。

【0029】

文字入力画面 209 にてかな漢字編集を行う (S1009)、このステップ 1009 では読みカナ B5 はかな漢字 B6 へかな漢字変換される。また前記ステップ 1009 にてかな漢字変換により生成されたかな漢字 B6 を予測候補辞書 22 の関連元データと照合する (S1010)。このステップ 1010 において、かな漢字 B6 が予測候補辞書 22 の関連元データとして登録されていた場合には、該当する関連先データを予測候補一覧 B7 として表示する (S1011)。

10

【0030】

前記ステップ 1011 にて予測候補一覧 B7 の内から関連先データが選択された場合には、該選択された関連先データをかな漢字 B6 の末尾へ入力する (S1012)。前記ステップ 1012 にてかな漢字 B6 の末尾へ追加したらステップ 1010 へ復帰し予測候補辞書 22 の関連元データと照合する。前記ステップ 1010 にてかな漢字 B6 が関連元データとして登録されていなかった場合には、前記ステップ 1009 へ復帰してユーザによる次の文字入力を可能にする。なお、ステップ 1011 にて予測候補一覧 B7 が表示されているとき、予測候補一覧 B7 の中から選択せずに、ユーザによる次の文字入力動作が行われたときには、ステップ 1009 へ復帰して入力された文字のかな漢字変換を行う。

20

【0031】

このように本発明によれば、電話帳の電話番号登録メニューにおいて、相手先氏名の姓と名前の登録を実行すると、予測候補辞書に、該相手先氏名の前記姓の予測候補として前記名前を自動的に登録する処理が実行されるので、その後のかな漢字編集時に前記姓が入力されたときに予測候補辞書より前記名前が検索されて予測候補として表示され、ユーザは、該表示された予測候補から前記名前を選択することで前記名前を簡単に入力可能となる。

30

【0032】

なお、上記実施形態では、電話帳に登録される姓と名前の組み合わせを予測候補辞書へ登録し、かな漢字編集において姓を入力した時、予測候補より名前を選択可能な構成としたが、本発明は電話帳に限らず、携帯無線端末等の電子機器が備えている各種のデータベースに所定のかな漢字データを登録する際に、該登録されたかな漢字データの中で互いに関連するかな漢字データを、関連元データと関連先データとして設定して、前記予測候補辞書へ登録することができる。

【0033】

例えば住所録を備えている場合、住所録登録メニューにおいて住所録の登録が行われたとき、自動的に、登録された住所の都道府県名と市町村、郡、区名の組み合わせ、市町村、郡、区名と番地の組み合わせ、番地とマンション名の組み合わせ等を予測候補辞書へ登録することにより、かな漢字編集において都道府県名を入力した時、予測候補より市町村、郡、区名が選択可能となり、さらに市町村、郡、区名を入力した時、予測候補より番地が選択可能となり、さらに番地を入力した時、予測候補よりマンション名が選択可能となる。

40

【0034】

また、スケジュール表を備えている場合、スケジュールの要約とその内容を互いに関連するかな漢字データとして設定しておき、スケジュール登録メニューにおいてスケジュールの登録が行われたとき、自動的に、登録されたスケジュールの要約と内容の組み合わせを予測候補辞書へ登録することにより、かな漢字編集においてスケジュールの要約が入力

50

された時、予測候補よりスケジュールの内容が選択可能となる。

【0035】

また、電話帳の登録データにニックネームがある場合、ニックネームと姓名を互いに関連するかな漢字データとして設定しておき、電話帳登録メニューにおいてニックネームと姓名の登録が行われたとき、自動的に、登録されたニックネームと姓名の組み合わせを予測候補辞書へ登録することにより、かな漢字編集においてニックネームを入力した時、予測候補より姓名が選択可能となる。

【0036】

また、電話帳のグループ名を編集する機能を備えている場合、電話帳のグループ名と該当するグループの電話帳個人データの姓名を互いに関連するかな漢字データとして設定しておき、電話帳登録メニューにおいて電話帳のグループ名と該当するグループの電話帳個人データの姓名が登録されたとき、自動的に、登録された電話帳のグループ名と該当するグループの電話帳個人データの姓名の組み合わせを予測候補辞書へ登録することにより、かな漢字編集においてグループ名を入力した時、予測候補よりグループの電話帳個人データの姓名が選択可能となる。

10

【0037】

また、携帯電話の自局番号へ登録される姓と名前を互いに関連するかな漢字データとして設定しておき、携帯電話の自局番号へ姓と名前が登録されたとき、自動的に、登録された姓と名前の組み合わせを予測候補辞書へ登録することにより、かな漢字編集において自局番号の姓を入力した時、予測候補より自局番号の姓が選択可能となる。

20

【0038】

また、メールメンバー名とメールメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名の組み合わせ、あるいはメールメンバーのグループ名とメンバー名の組み合わせを、互いに関連するかな漢字データとして設定しておき、メールメンバー登録メニューにおいて、メールメンバー名とメールメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名の組み合わせ、あるいはメールメンバーのグループ名とメンバー名の組み合わせが登録されたとき、自動的に、登録されたメールメンバー名とメールメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名の組み合わせ、あるいはメールメンバーのグループ名とメンバー名の組み合わせを予測候補辞書へ登録することにより、かな漢字編集においてメールメンバー名もしくはメールメンバーのグループ名を入力した時、予測候補よりメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名もしくはメンバーのグループ名に該当するメンバー名が選択可能となる。

30

【0039】

また、チャットメンバー名とチャットメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名の組み合わせを、互いに関連するかな漢字データとして設定しておき、チャットメンバー登録メニューにおいて、チャットメンバー名とチャットメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名の組み合わせが登録されたとき、自動的に、登録されたチャットメンバー名とチャットメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名の組み合わせを予測候補辞書へ登録することにより、かな漢字編集においてチャットメンバー名を入力した時、予測候補よりチャットメンバーのメールアドレスと一致する電話帳個人データの姓名が選択可能となる。

40

【0040】

また、上記実施形態では、携帯端末装置の入力キー51から直接電話帳に電話帳データを登録するときに予測候補辞書へ登録する処理を実行しているが、電話帳データをSDカードや赤外線通信を介してインポートして電話帳に登録する際に、該登録された姓と名前等の互いに関連するかな漢字データの組み合わせを予測候補辞書へ登録することもできる。その場合も、かな漢字編集において姓を入力した時、予測候補より名前が選択可能となる。

。

【図面の簡単な説明】

【0041】

50

【図1】本発明の実施形態に関わる携帯端末装置としての携帯電話機の回路構成の要部を示すブロック図である。

【図2】本実施形態の予測候補辞書に登録する電話帳データの形態を示す実施例である。

【図3】本実施形態の電話帳へ姓と名前へ登録するときのかな漢字編集の形態を示す実施例である。

【図4】本実施形態において、電話帳への名前登録と、該登録された名前の読みカナと漢字を読みデータおよび漢字データとしてかな漢字辞書へ登録するとともに、姓のかな漢字と名のかな漢字を、関連元データと関連先データとして予測候補辞書へ登録する動作を示すフローチャートである。

【図5】本実施形態において、かな漢字編集する際の予測候補の表示例を示す図である

【図6】本実施形態において、かな漢字編集を行うときの動作を示すフローチャートである。

【符号の説明】

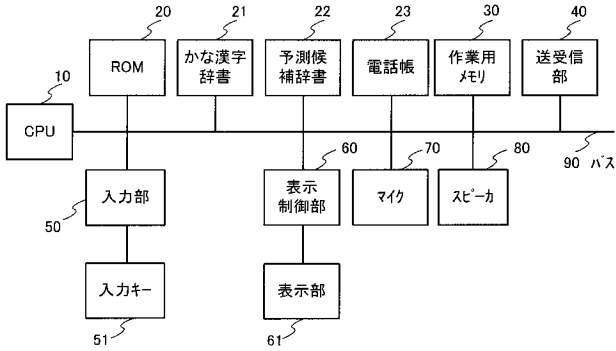
【0042】

- 10 CPU
- 20 ROM
- 21 かな漢字辞書
- 22 予測候補辞書
- 23 電話帳
- 30 作業用メモリ
- 40 送受信部
- 50 入力部
- 51 入力キー
- 60 表示制御部
- 61 表示部
- 70 マイク
- 80 スピーカ
- 90 バス

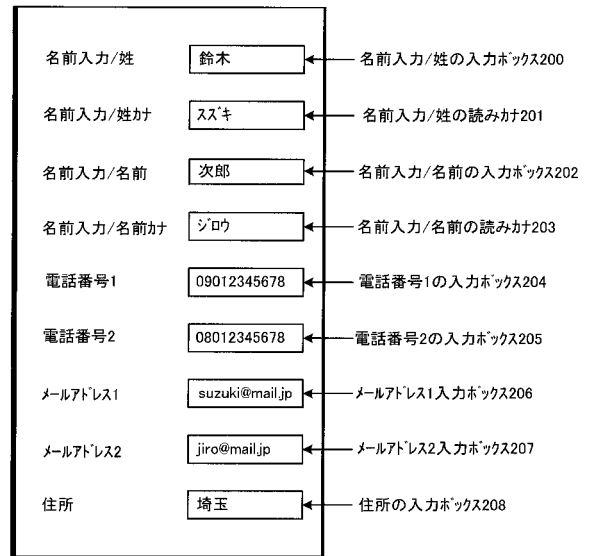
10

20

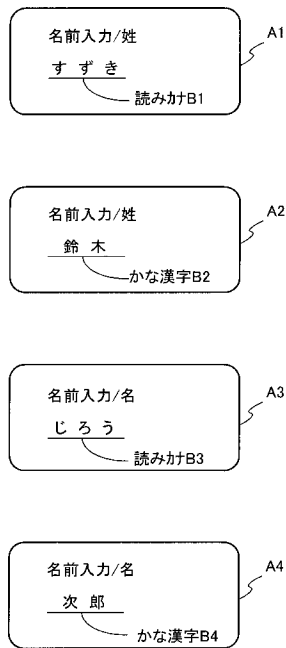
【 図 1 】



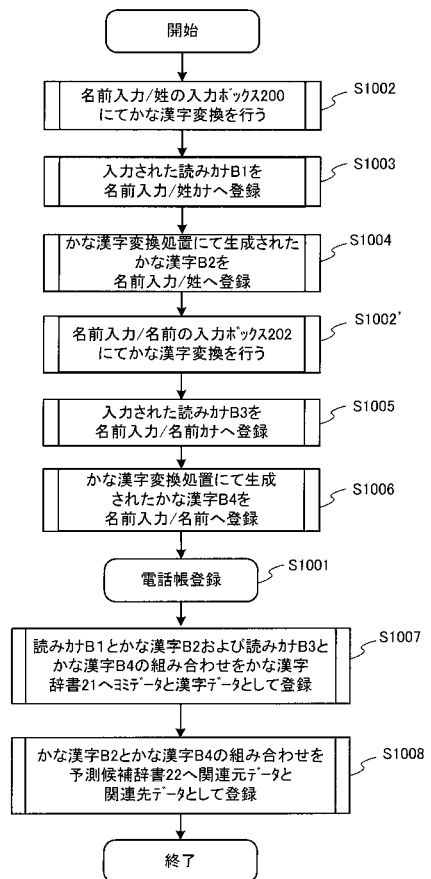
【 図 2 】



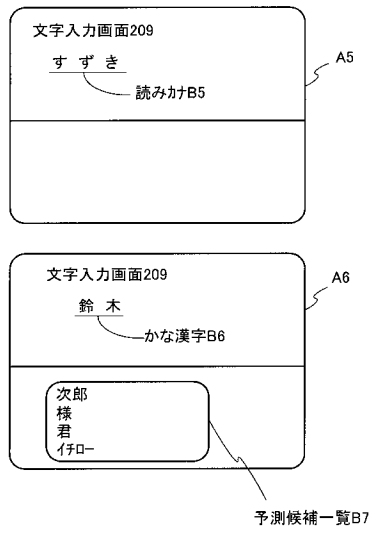
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

